



下関市総合計画

SHIMONOSEKI CITY MASTER PLAN

[第6章] 地域の特色を活かした まなびのまち 〈教育・文化〉

- 第1節 ■生涯学習の推進
- 第2節 ■学校教育の充実
- 第3節 ■文化・スポーツの振興
- 第4節 ■国際化への対応



生涯学習の推進

現状と課題

少子・高齢化の進行、高度情報化やグローバル化¹の進展、余暇時間の増大等により、市民のライフスタイル²が変化してきています。

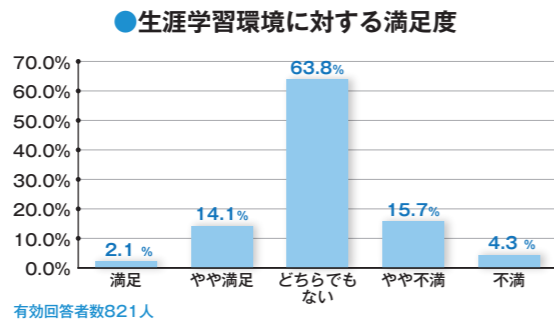
また、個性や多様な価値観が重視されるようになり、市民一人ひとりの自己実現への欲求が高まってきています。

本市では、こうした高度化・多様化する市民の学習ニーズに適切に対応した施設整備を進めるほか、民間の経営能力を活用するなど、誰でも、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学ぶことのできる環境づくりに努めています。

こうした中、市民の価値観やライフスタイルが多様化した結果、生きがいや充実感を得るための機会や好きなことをともに楽しむ仲間を探すことが難しくなっている現実もあります。

また、高齢社会を迎え、熟年期の時間を豊かに過ごすことがますます重要になっています。

市民アンケート調査結果



図書館の蔵書数（平成22年3月31日現在）

（単位：冊）

	中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
図書	297,317	5,874	123,377	73,826	29,756	44,059	46,895	20,218	641,322
紙芝居	1,616	0	0	127	273	399	462	81	2,958
合計	298,933	5,874	123,377	73,953	30,029	44,458	47,357	20,299	644,280

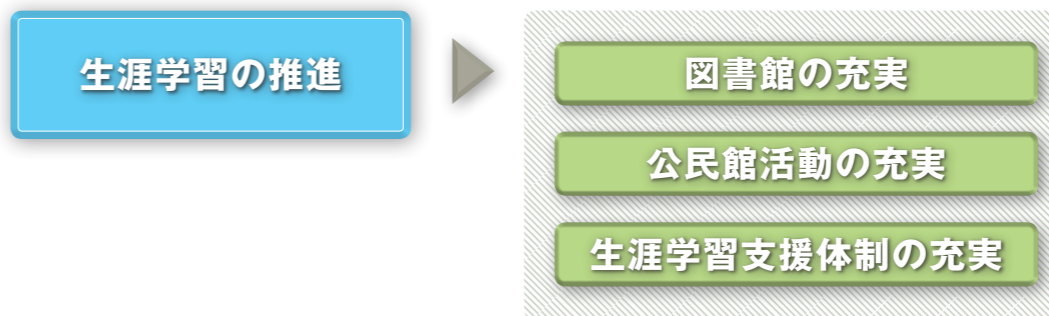
（資料）下関市図書館政策課

1 人・情報・資金・資源・技術等が国境を越えて広がり、経済をはじめ、政治、文化等において世界的な結びつきが深まること。グローバル化ともいう。
2 個人または集団の生活様式。生き方。

基本方向

○図書館、公民館等を中心とした市民の主体的な社会教育活動を基本に、家庭教育、社会教育それぞれが生涯学習³の理念のもとに役割を果たしていくよう体系を整理し、関係機関の連携をもって、誰でも、どこでも、いつでも学ぶことのできる環境づくりを推進します。

施策体系図



各事業の方向

1 図書館の充実

（1）図書館の整備充実

生涯学習の中心的施設である図書館については、整備計画の見直しを図り、地域の特性や利用者ニーズに応じ、適切な施設整備に努めるとともに、Web図書館⁴の推進や、図書館運営協議会の意見を参考に地域図書館⁵も含めた運営体制の整備を図り、市民の生涯学習機会の拡大に努めます。

2 公民館活動の充実

（1）公民館等の整備

市民の生涯学習ニーズや活動状況を踏まえ、地域の実情に沿った公民館等の施設整備や老朽化等に応じた既存の公民館等の施設改修に努めます。

（2）講座等の充実

公民館で開催する講座等の充実を図り、市民の知識・技能の習得を通じて、同じ地域に住む人々の心がふれあう機会を提供します。

3 自己の啓発や充実のためや、生活の向上、職業上の能力の向上などのために、自分の自発的な意志に基づいて、自分に適した手段や方法によって生涯にわたって行う学習活動のこと。
4 インターネットを活用した図書館。
5 中央図書館とは別に、各地域（長府、彦島、菊川、豊田、豊浦、豊北）に設置されている図書館。

3 生涯学習支援体制の充実

(1) 生涯学習拠点施設の活用

新しく整備された生涯学習拠点施設（下関市生涯学習プラザ（ドリームシップ））の活用を促進し、高度化、多様化する市民の学習ニーズに対応します。

(2) 生涯学習ネットワークの推進

市民の市政等に関する理解を深めるとともに、市民同士で教えあい、学び合える生涯学習社会の構築を目指すため、「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や「下関市生涯学習ふくふくバンク」の充実を図り、生涯学習ネットワークの形成を推進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
図書館の充実	図書館の整備充実 ● 図書館運営体制の整備 ● 図書館の施設整備 ● Web図書館の推進	市 市 市
公民館活動の充実	公民館等の整備【再掲】 講座等の充実	市 市
生涯学習支援体制の充実	生涯学習拠点施設の活用 生涯学習ネットワークの推進	市 市



中央図書館



生涯学習プラザ

学校教育の充実

現状と課題

小・中学校では、国の学力調査等の結果から、基礎的・基本的な知識・技能及びそれを活用する力を確実に身につけさせることが求められています。

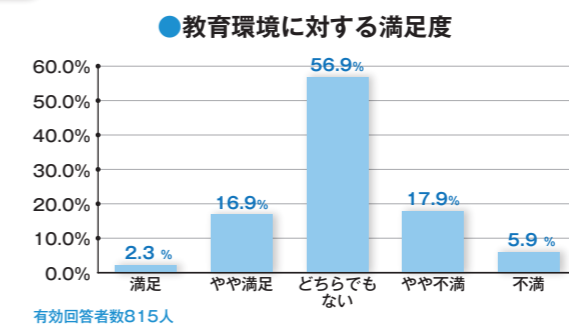
また、学校における暴力行為、いじめ、不登校等の解消及び児童生徒の体力の向上に向けた取り組みを充実させていく必要があります。

今後は、校内外における研修の充実から教員の実践的な指導力をさらに高めるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を強化し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かい教育を引き続き推進していくことが重要です。さらに、学校の小規模化、少人数学級化¹に対応し、子どもたちの豊かな人間性を育むための取り組みが必要です。

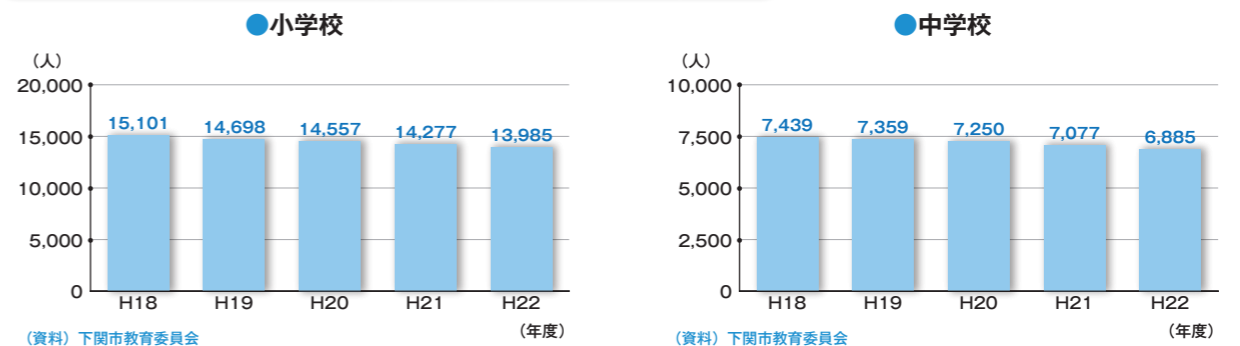
また、幼児、児童生徒の安全確保についても、校舎等の耐震性の向上とともに、教育環境の整備面において一層の強化を図ることが緊要の課題となっています。

下関市立大学は、平成19年度から公立大学法人²下関市立大学として生まれ変わりました。今後、下関市は設置者として、学生、市民にとって魅力ある大学づくりを支援していくことが求められています。

市民アンケート調査結果



小学校児童数・中学校生徒数の推移（各年5月1日現在）



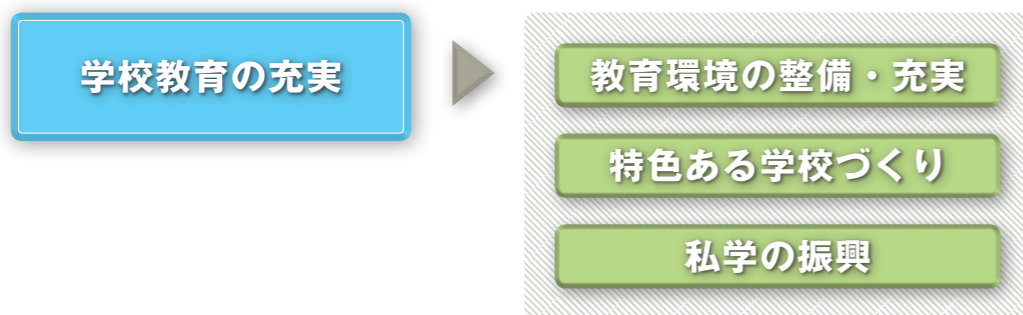
1 公立小中学校において、1学級あたりの児童生徒数を、国が標準として示している数（40人）を下回る水準で編成すること。

2 地方独立行政法人法に基づく仕組みで、地方公共団体が大学の設置・管理を行わせるために設立する法人。

基本方向

- 豊かな心を持ち、たくましく生きることのできる人材の育成を目指して、時代に応じた教育内容の充実を図り、特色ある学校づくりに努めます。
- 教育方法の多様化に対応する教育環境の整備・充実を推進します。

施策体系図



各事業の方向

1 教育環境の整備・充実

(1) 教育施設の整備

市立の幼稚園、小・中学校及び下関商業高等学校の施設について、耐震性の向上とともに、地域の避難所としての安全確保を図ります。また、保護者等を対象に教育環境改善に係る意見交換会・学習会を行い、多様な学習環境の提供のため、保護者等の合意に基づき学校の統廃合を進めます。また、老朽施設の更新等、教育施設の充実に努めます。

公立大学法人下関市立大学については、今後ますます厳しくなる大学間競争に勝ち抜き、学生や市民にとって魅力があり、地域に貢献できる大学としていくため、効率的な大学運営に資するよう運営費交付金を支出するとともに、新学科「公共マネジメント学科³」設立に伴う施設整備や老朽化の著しい施設の更新を図る等、大学の教育研究機能の質の向上を支援します。

(2) 教職員研修の充実

学校教育に対する熱意と使命感、知性と教養、豊かな人間性に満ちた教職員の育成を目指し、その資質能力の向上を図るため、教育センターを整備し、教職員研修の充実に取り組めます。

(3) 不登校児童・生徒の適応指導の充実

不登校児童生徒の社会適応を図り、学校へ復帰できるよう学校適応指導教室（さくらやま）での継続的な適応指導・体験的な指導等を行います。また、不登校問題を正しく認識し、児童生徒の指導の充実を図るため、教員の研修等を行います。

³ 経営学を基礎に公共の場を効果的に動かすことを研究・分析する学科。

(4) 特別支援教育⁴の推進

一人ひとりの障害の実情や教育的ニーズを把握し、特別支援教育の体制の整備を図ります。

(5) 学校安全の推進

安全・安心な学校づくりに向けた危機管理能力を高める研修会の充実や関係機関等との連携の強化を図ります。

また、子どもたちを交通事故や犯罪等から守るため、地域ぐるみでの見守り活動を行うなど学校安全の取り組みを推進します。

(6) 食育⁵の推進

子どもたちの「健康づくり」のために、栄養教諭を中核として、学校・家庭・地域の連携・協力のもとに、効果的な食育の推進を図ります。

2 特色ある学校づくり

(1) 新しい時代に即した教育の推進

これまでの中学校教育における考え方にとらわれることなく、生徒の主体性を尊重し、個性をのばす教育環境の提供を図るため、教科センター方式⁶による学校経営を推進します。

(2) 郷土に関する教育の推進

地域の風土や文化に応じた特色ある教育を推進します。

(3) 「総合的な学習の時間⁷」の充実

地域の人材を招聘し、体験活動等を行うことにより、地域社会との連携を深めます。

(4) 地域に開かれた学校づくりの推進

地域全体で子どもを育てていく必要があるため、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるようなくみづくりを推進します。

3 私学の振興

(1) 私学に対する助成の推進

私立中学校・高等学校・幼稚園に在学（園）する生徒（園児）の保護者負担の軽減を図るとともに、私立学校の特性が発揮できるよう、その運営基盤の充実を支援します。

⁴ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

⁵ 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する力を育てること。

⁶ 教材・教具・掲示物等を整備した教科教室、ワークスペースや教科教員室を一体的な学習環境として教科ごとに配置し、すべての教科で生徒が移動して学習する方式。

⁷ 平成14年度に設けられた教育活動で、地域や学校、児童生徒の実態に応じ、学校が創意工夫して、従来の教科をまたがるような課題等に関する学習を行う等、特色ある教育活動を行う時間のこと。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
教育環境の整備・充実	教育施設の整備 ●幼稚園、小・中学校施設整備及び耐震化の促進 ●下関商業高等学校の施設整備 ●公立大学法人下関市立大学の施設整備 教職員研修の充実 ●教職員の育成及び資質能力向上 ●教育センターの整備 不登校児童・生徒の適応指導の充実 特別支援教育の推進 学校安全の推進 食育の推進 ●地場産給食、食育ボランティア推進	市 市 市 市 市 市 市 市
特色ある学校づくり	新しい時代に即した教育の推進 ●教科センター方式による学校経営の推進 郷土に関する教育の推進 「総合的な学習の時間」の充実 地域に開かれた学校づくりの推進	市 市 市 市
私学の振興	私学に対する助成の推進	市

現状と課題

余暇時間の増加や生活水準の向上等にともない、スポーツ・レクリエーションや文化活動を通じた健康や生きがいづくりへの関心が高まっています。

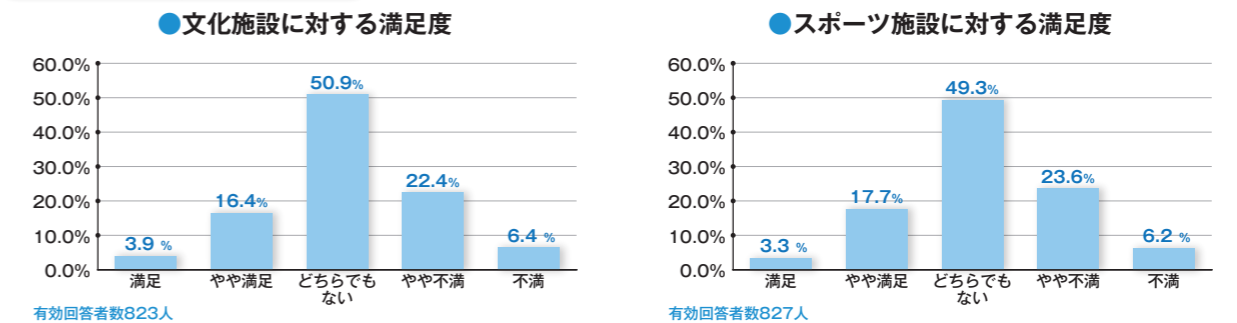
本市では、多様なスポーツや音楽や美術等の芸術活動が広がりつつある中、それらに対応できる施設の整備とともに、スポーツ選手や芸術家の育成、あるいは市内外の交流を促進できる施策等の展開が期待されています。

現在、下関北運動公園¹内に県営の下関地域総合武道館（仮称）の整備が進められており、山陽地区にはスポーツ・レクリエーション施設の充実を図るため乃木浜総合公園²2期整備が始まり、今後とも、市民がより一層主体的に文化・スポーツ活動に親しめるような環境づくりが求められます。

文化財は地域の成り立ちを考え、豊かな未来を創造していくための糧となるものです。そのため、地域にある多種多様な文化財の保護に一層努めるとともに、その価値や意義を伝えるため、博物館などの生涯学習³施設や文化財保存活用施設の整備充実を図る必要があります。

また、長州藩下関前田砲台跡、六連島灯台を構成資産とする「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産⁴登録を推進することが求められています。

市民アンケート調査結果



基本方向

○市民の文化・スポーツ活動の振興に資するため、既存施設の有効活用と利用促進をはじめ関連施設の整備・充実を図るとともに、芸術文化の鑑賞機会の充実や市民自らの文化活動、スポーツイベントの開催等に対する支援を行います。また、スポーツ振興基本計画⁵を策定することにより総合的に施策を推進します。

1 都市公園法に基づく公園のうち、都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置される。
 2 都市公園法に基づく公園のうち、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置される。
 3 自己の啓発や充実のためや、生活の向上、職業上の能力の向上などのために、自分の自発的な意志に基づいて、自分に適した手段や方法によって生涯にわたって行う学習活動のこと。
 4 昭和47年の第17回ユネスコ総会にて採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づき、世界遺産一覧表（世界遺産リスト）に登録された文化遺産のこと。
 5 下関市におけるスポーツ振興の指針となる計画。



川中中学校



安岡中学校耐震補強

施策体系図

文化・スポーツの振興

スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実

芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実

文化財の保護

世界文化遺産の登録推進

各事業の方向

1 スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実

(1) 大規模スポーツ施設の整備

県営下関地域総合武道館（仮称）は、スポーツの拠点施設として、活用を図るとともに運営を支援します。

県営下関地域総合武道館（仮称）完成予想図



(2) スポーツ活動の地域拠点施設等の整備・充実

すべての市民が暮らしの中にスポーツを定着させ、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを気軽に楽しむことができる場づくりを図るため、庭球場、運動公園、体育館等、既存施設の有効活用や新規施設の整備充実を推進します。また、山口国体に向けて、本市で開催される競技の施設となる下関球場、陸上競技場等の整備充実も併せて推進します。

菊川プール施設完成予想図



(3) スポーツ活動の推進

市民のスポーツ活動の推進を図るため、学校施設の有効活用はもとより、体育協会をはじめとした各種スポーツ団体とより一層連携を取りながら、スポーツ指導者の確保・育成を推進します。

また、本市競技選手のレベル向上を図るため、各種スポーツに関する全国大会、国際交流大会等の開催、誘致を推進し、市民のスポーツを通じた交流の促進と、ハイレベルなスポーツ観戦機会の拡大を図ります。

さらに、スポーツ振興基本計画を策定し、総合型地域スポーツクラブの育成等、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進します。

2 芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実

(1) 芸術文化活動の拠点施設等の整備・充実

多様な芸術文化活動が展開されている市立美術館、博物館、市民会館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、豊田ホテルの里ミュージアム等、市民の芸術文化活動の拠点的役割を担う施設について、市民ニーズの変化や機能・施設の老朽化状況を踏まえ、施設の整備充実に取り組みます。

(2) 芸術文化活動の推進

芸術文化活動を行っている団体、個人に対する奨励、補助制度を設ける等、その育成、支援を図るとともに、市民会館、近代先人顕彰館（田中絹代ぶんか館）や生涯学習プラザ（ドリームシップ）、菊川ふれあい会館（アブニール）などを活用し、優れた芸術文化の鑑賞機会の充実に取り組みます。

市民の芸術文化活動を広く普及、促進を図るため、下関市芸術文化祭や市民参加型イベント等の開催を推進します。

3 文化財の保護

(1) 郷土の歴史を伝える施設の整備

市民の地域の歴史に対する理解を深め、文化財を守り伝えるとともに、地域学習⁶と地域づくりの拠点とするため、新博物館を建設します。また、既存の博物館施設の整備充実に取り組みます。

(2) 郷土の歴史を伝える有形文化財⁷の保存と活用

市民の貴重な文化資源を守り、後世に伝えるため、旧下関英国領事館、豊北歴史民俗資料館、川棚クスノキの森などの保存整備をはじめ、郷土に伝わる文化財の保存、活用を推進します。また、新たに国史跡となった長州藩下関前田砲台跡の公有化と整備計画の策定を進めます。

(3) 郷土に伝わる無形の文化財⁸の保存と伝承

地域に伝わる伝統芸能などの無形の文化財を保存、伝承するため、これらの保存団体や伝承者などを支援して、活動の継続と後継者の育成に努め、地域の活性化及び地域の一体感の醸成を図ります。

事業	事業概要	事業主体
芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	芸術文化活動の拠点施設等の整備・充実 芸術文化活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 芸術文化団体等の育成、支援 ● 優れた芸術文化の鑑賞機会の充実 ● 市民参加型のイベント等の開催【再掲】 	市 市 民間・市 民間・市
文化財の保護	郷土の歴史を伝える施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 新博物館の建設 郷土の歴史を伝える有形文化財の保存と活用 <ul style="list-style-type: none"> ● 指定史跡の公有化と整備 郷土に伝わる無形の文化財の保存と伝承	市 市 民間・市
世界文化遺産の登録推進	「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産登録の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 保存管理計画の策定 	民間・市

4 世界文化遺産の登録推進

(1) 「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産登録の推進

「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産登録を関係自治体及び関係機関と連携して推進します。また、構成資産となっている長州藩下関前田砲台跡及び六連島灯台の整備や、保存管理計画を策定します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実	大規模スポーツ施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 県営下関地域総合武道館（仮称）の利用促進 スポーツ活動の地域拠点施設等の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 運動公園、体育館等の整備 スポーツ活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の有効活用の推進 ● スポーツ指導者の確保・育成 ● 各種競技（全国大会、国際交流大会等）の開催、誘致 ● スポーツ振興基本計画の策定 	県・市 市 市 民間・市 民間・市 市



「前田砲台跡」の現況
(下関市前田一丁目地内)



川棚クスノキの森



田中編代ぶんか館

⁶ 身近な地域の歴史や文化などについて学ぶこと。

⁷ 建造物、絵画、工芸品などの有形の文化的遺産（生み出されたもの）で、歴史上、芸術上、学術上の価値が高いもの。

⁸ 演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的遺産で、歴史上または芸術上価値が高いもの、並びに風俗慣習及び民俗芸能などの無形の民俗文化財で国民生活の推移の理解のため欠くことができないもの。

国際化への対応

現状と課題

現代社会は、人、物、情報等あらゆるものが国境を越え地球規模で広がる時代となり、本市と諸外国とのつながりはますます深まっています。

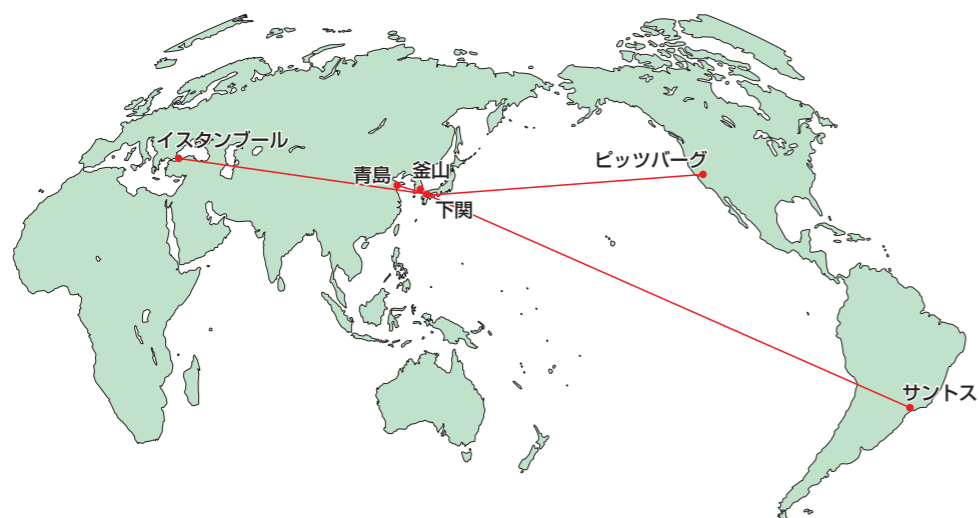
今後、諸外国との交流がより活発化する中で、豊かな国際感覚を身に付け、国際社会において信頼される人材の育成が求められています。

そのため、広い国際的視野に立ち、わが国や本市の歴史や文化、伝統を大切にし、理解を深めるとともに、諸外国の生活様式や文化、伝統を理解し、尊重する態度や国際的なコミュニケーション能力等を育成することが必要です。

今後は、本市の特性や本市からの交換派遣職員・国際交流研修員等により築かれたネットワークを活かしつつ、姉妹都市・友好都市を含む諸外国と本市との特色ある教育や文化・スポーツ・経済の交流を一層進めていくことが必要です。

姉妹・友好都市

姉妹・友好都市 (国名)	提携年月日
サントス市 (ブラジル連邦共和国)	昭和46年10月 6日
イスタンブール市 (トルコ共和国)	昭和47年 5月16日
釜山広域市 (大韓民国)	昭和51年10月11日
青島市 (中華人民共和国)	昭和54年10月 3日
ピッツバーグ市 (アメリカ合衆国)	平成10年12月19日



基本方向

○私たちを取り巻くあらゆる環境においてグローバル化¹が急激に進展する中、国際社会の一員としての認識を高め、国際的な課題に対して積極的に貢献していくため、学校教育、社会教育を通じて、国際性豊かな人材の育成に努めます。

¹ 人・情報・資金・資源・技術等が国境を越えて広がり、経済をはじめ、政治、文化等において世界的な結びつきが深まること。グローバル化ともいう。

施策体系図

国際化への対応

国際化の推進

各事業の方向

1 国際化の推進

(1) 国際人としての人材育成等

市民一人ひとりの国際交流、諸外国との相互理解を促進し、国際社会の一員としての認識を高めるため、青少年の海外派遣、留学制度の充実を推進します。

また、市内小・中学校及び下関商業高等学校へ外国語指導助手を派遣し、語学指導及び英語活動の充実に努めるとともに、姉妹校との学校間交流を通して、国際理解教育を推進します。

さらに、海外からの留学生の生活の安定を図るため、留学生に対する住居費の助成等を図ります。

(2) 知的交流の促進

公立大学法人下関市立大学の中期目標において国際交流に関する目標を掲げ、中国・青島大学、北京大学、韓国・東義大学校、木浦大学校、オーストラリア・グリフィス大学、クイーンズランド大学、米国・ロスメダノス・カレッジ及びトルコ・ボアジチ大学のほか、外国の高等教育機関との間で教育・研究分野における相互交流の促進を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
国際化の推進	国際人としての人材育成等【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ● 青少年等の海外派遣【再掲】 ● 留学制度の充実 ● 国際理解教育の推進 知的交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 大学等における友好・姉妹校との教育・研究の相互交流 	市 民間・市 民間・市

